

会 議 録

1. 会議名

第7回仙北地域協議会

2. 議題（公開・非公開の別）

- (1) 地域枠予算について（公開）
 - ・春休み親子映画まつり事業について

3. その他

- (1) 仙北中央農道の福嶋～上り場までの道路補強について
- (2) 名勝池田氏庭園の風致保全と歴史的解明について

4. 開催日時

平成20年11月6日（木） 午後3時より

5. 開催場所

仙北庁舎「第1会議室」

6. 傍聴人の数

0人

7. 出席したものの氏名

委 員 : 佐藤力哉、熊谷政子、池田佐喜男、池田武、大澤隆夫、黒澤三郎、
小松田有佳、佐々木忠雄、進藤豊和、進藤勇吉、千葉嗣助、原松男
(委員12名の出席、欠席6名)

本 庁 : 久米副市長、小松企画部長、北野総合政策課参事
仙北総合支所 : 佐藤支所長、小西地域振興課長、熊谷地域振興課参事、
小林市民課長、鈴木農林振興課長、佐藤建設課長
皆川地域振興課主幹、池田同課主任

教育委員会 : 檜尾教委仙北分室長、煙山文化財保護課長

8. 発言内容

小西地域振興課長

【開会】

第7回仙北地域協議会の開会を宣告

佐藤会長

【会長あいさつ】

みなさん、こんにちは。日中のお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。また、久米副市長にはお出でいただきありがとうございます。

昨日は、アメリカの大統領選挙でオバマ氏が次期大統領に決まりました。任命式は来年1月ですが、大統領が代わって、この後、日本にどのような影響があるのか注視していきたいと思えます。

この間、遠くから来た講師がいて、最近の若者の間に“セイ病”が増えてきていると言っていました。“セイ病”といっても立心偏の「性病」ではなく、何か自分の思い通りにならないと、すぐに人のせいにする風潮があり、うまくいかないことは他人が悪いというような、何でも人のせいにしたりするという「何々のせい。誰々のせい。」といった“セイ病”ということでした。

家族の中でも、生活の時間帯が違って一家団欒といったことも少なくなってきた昨今です。議案では親子映画まつり事業の検討もあるようですので、よろしくをお願いします。

今日は、副市長との意見交換もあります。有意義な時間となるよう皆様のご協力をお願いします。

小西地域振興課長

続きまして、久米副市長からご挨拶をお願いします。

久米副市長

【副市長あいさつ】

仙北地域協議会の開催にあたり一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様には合併以来、大仙市のまちづくりの基本となる「住民との協働」の趣旨をご理解され、お忙しい中、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

当市は、地方分権時代に対応した、住民が安心して暮らせる地域をつくるため、8市町村による合併の道を選択し、新しい市として歩みを進めておりますが、これまで原油高騰や景気低迷などが響き、地方財政の状況は好転が見込める状況にはありません。このような中、市民が希望の持てる当市を築き上げるため、自主財源の確保と事業の選択を柱とした歳出の見直しを行なっているところであります。

また、地方自治体の自己決定、自己責任の強化が図られる中、いかに住民の声を施策に反映させるのが重要な課題となっておりますが、当市としては、地域の伝統文化を活かし、活力あるまちづくりを進めるため、地域協議会を設置するなど体制構築及び運用に努めてまいりました。

地域協議会委員の皆様を対象とした事業としては、これまで、各地域協議会委員の皆様などを対象に全体研修を開催するほか、先進地視察研修などの活動を通じて、市民参加及び住民自治の視点に立ち、地

域協議会の運営に寄与していただいているものと感謝しております。

一方、委員の皆様におかれましては、現在、任期が4年目ということもあり、今年度が最終年度となりますが、来年度以降も引き続き、委員をお引き受けいただき、「住民との協働によるまちづくり」を進めていくうえでの課題や留意点などに関し、行政と対等なパートナーとして、同じ目標に向かって力強くまちづくりに取組んでいただくとともに、今後とも忌憚のない御意見を賜りますようお願いしたいと存じております。

地域協議会委員の皆様との意見交換については、これまで3月に各地域協議会へ出席させていただき、本市が掲げている市民との協働によるまちづくりを推進するため、市の施策などに関して意見交換をさせておりました。今年度においては、この4月に山王丸副市長が新たに就任し、副市長が2名体制となったこともあり、3月に加え、来年度予算編成が始まるこの時期に、各地域協議会に出席し、意見交換をさせていただくこととしました。

委員の皆様から、事前に様々なご要望、ご提言をいただいておりますが、個別の案件については、この後、総合支所の担当課長等からご説明させていただき、その後、全市的なテーマについて皆様と意見交換をさせていただきたいと存じます。

本日は、全市に係る大きなテーマについて皆様とじっくり意見交換を行ない、来年度以降の予算に反映できるものは反映させて参りたいとの考えで、この会の開催をお願いしたところでありますので宜しくお願いいたします。

最後に、本市の将来都市像である「人が活き、人が集う、夢のある田園交流都市」の創造に向けて、職員と共に汗を流しながら、なお、一層努力してまいりたいと存じますので、これまで以上のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

今日は、よろしく宜しくお願いいたします。

小西地域振興課長

それでは、大仙市地域自治区の設置等に関する条例第9条第4項の規定によって、会議の進行は会長からお願いします。

佐藤会長

それでは会議録署名委員の指名をいたします。会議録署名委員は、黒澤委員、小松田委員にお願いいたします。

続いて、議事に入ります。(1) 地域枠予算についての説明をお願いします。

皆川主幹

【地域枠予算について資料1 地域枠予算事業説明書により説明】

佐藤会長	<p>昨年度から開催しています親子映画まつりです。前回の「マリと子犬の物語」には私も感動しましたが、大変良かったと記憶しております。このことについて、何かございますか。</p>
池田（佐）委員	<p>前回、私も見せていただいて、目頭が熱くなるのを覚えました。親子で感動する映画を鑑賞することは良いことですので、是非、実施してほしいと思います。</p>
佐藤会長	<p>上映の作品としては、2案があるようですが、「崖の上のポニョ」は、私も見てきました。</p>
小松田委員	<p>私も「崖の上のポニョ」は見てきましたが、親子映画まつりの事業は私も賛成です。</p>
熊谷副会長	<p>昨年度は、この事業の言い出しっぺとして参画してきましたが、実行委員会が青少年育成市民会議の仙北地域会議が母体となって、私もその一員ですが、地域で子ども達の健全育成として親子で会話する機会を作り上げることはいいことだと思います。</p>
佐藤会長	<p>2案のうち、どちらになるかはわかりませんが、内容としては「ブタがいた教室」が個人的にはいいと思いますが、まだ時間はあるようですので、十分検討されて決めて欲しいと思います。</p> <p>他になにかございますか。</p> <p>なければ、この事業を承認することとして、よろしいですか。</p>
委員全員	<p>【全員異議無し】</p>
佐藤会長	<p>それは、これで議案を終わり、その他の市への提言事項に入ります。提言内容の要旨をここで朗読させていただきます。</p> <p>『旧仙北町の福嶋、穂田原、於園の一部については地盤が弱く（泥炭層）、道路に農業集落排水事業による下水管が埋められてから特にひどく感じられますが、中央農道開通と同時に大型車の通行が頻繁で、その度に地震のような揺れを感じますので、もっと舗装等を強化するなど改善を図っていただきたい。』ということです。</p> <p>それでは、このことについて、佐藤建設課長からお願いします。</p>
佐藤建設課長	<p>仙北地域を通過している仙北中央農道は、秋田県が事業主体で平成2年から9年にかけて一般農道整備事業仙北中央地区として整備した道路であります。</p> <p>その後、下水道事業による下水管やマンホールの設置、圃場区画整</p>

理事業による横断函渠の設置等道路に埋設構造物が生じました。

整備後10年余り経過しており、道路と埋設構造物の段差も生じてきているのが現状であり、これも揺れの一因と考えられます。

今年度農道が全線開通したことにより、交通量の増大と大型車の乗り入れが増えてきていることは確かで、今後は下水道整備及び圃場整備関係各課と協議を重ねながら、同時に大仙市総合計画に整備改善計画を掲載して、舗装等の強化改善策を図っていきたくと考えておりますので、よろしく願いいたします。

佐藤会長

委員の皆さんから何かありますか。

大澤委員

私は、道路舗装のつなぎ目に段差があるため、車がその都度はずんで振動を増幅させているのだと考えますので、そうした段差を解消するように舗装を強化してほしいと思います。

最近、道路がいろいろ出来て、どこからどこまでの起点・終点なのか判らないでおります。中央農道の起点は、どこになりますか。

佐藤建設課長

中央農道の起点は、薬師橋を下りて、左の交差点が起点になります。

池田（佐）委員

実は、私の家もこの範囲内であって、大型車の通行による振動に悩まされております。集落内のスピードの減速をお願いする看板もありますが、なかなか効果がでてきません。特に、交差点の近くの振動が大きいようです。

佐藤建設課長

中央農道は、まだ市道へ移管されていないため、市道として規制をかけることが出来ない状態です。いずれ規制等も考慮して、対処していきたいと考えております。

久米副市長

地域住民から陳情書がきているのは承知しております。マンホール部分の段差や管理設時の舗装に対してオーバーレイ等、必要だと思うので年次計画で実施していきたいと考えております。

大型車の規制については、前向きに聞いているので速度制限も含めて公安との調整に時間を要しているのご理解をお願いします。

市道の改修、補修は優先順位を付けてやらないといけないので、予算の枠の中で優先順位をつけて実施するが財政状況も考慮していただきたい。一度に実施するのは難しく、順次実施していくのでご了承をお願いします。

佐藤会長

以上のような説明ですが、ほかにご質問等ございますか。
なければ、今後改善に向けて努力していただくことで、よろしいでしょうか。

委員全員

【全員異議無し】

佐藤会長

次に、名勝池田氏庭園の風致保全と歴史的解明についてです。提言内容の要旨を朗読します。

『国指定名勝「池田氏庭園」は、その規模と形態ばかりでなく、近世近代に於ける全国的な農村形態の1つのサンプルとしてかけがえのない位置にあります。これまで管理団体である大仙市のもと、その整備を進行中ではありますが、外周の環境、たとえば大曲の市街地が郊外、とくにバイパス周辺の大規模店舗の進出によって「池田氏庭園」が指定の一要素でもある散村景観が失われつつあり、さらにバイパス東部がさらに浸蝕されかねない状況にあります。ここで何らかの歯止めになるような対策が必要でないだろうか。すでに夜のネオンは、その環境を損ねているように思います。

また「池田氏庭園」は、これまで特別公開という形で一般の鑑賞に供されておりますが、鑑賞者のニーズが、近世近代の農村体系の中に、池田家が代々村の指導者としての地域貢献などの実績に移行しつつあります。そのためには、残された資料の保存と公開によって調査解明し、さらにかつての東北三大地主である「名勝池田氏庭園」の歴史的な検証の上にそのニーズにこたえるべきものと思います。

以上2点管理団体の命題として取り組まれることを望みます。』
ということですが、黒澤委員、何か補足はありますか。

黒澤委員

この提案は、前段後段にわかれております。前段は、ここに書いてあるとおりで、池田氏庭園が指定された背景にある散村景観を維持していく必要があるということです。

また、池田氏庭園の特別公開が年2回ほどありますが、外観的な景勝を鑑賞しにみえる方のほかに、池田氏がどのようにして大地主となり、どのような地域貢献をしてきたかということに興味を示す方も多くおります。ただ、そうした事実関係は池田氏の文書にあるかも知れませんが、いま改修されている図書館にあった文書を改修のため敷地内の倉に移して、その後、浜倉に移されたわけですが、その浜倉の空調設備が壊れて、現在湿気が多くなって保存状態が悪くなってきています。見学者への説明は、不確かなことは言えませんので、そうした文書を調査してみないと、何とも言えませんので、文書の状態が悪くならないうちに調査が必要でないかということです。

佐藤会長

これは全体に係わることでありますので、副市長からお願いします。

久米副市長

最初に、池田氏庭園周辺の景観保全についてです。

平成17年6月施行の「景観法」によって景観が公共の利益であることが初めて明文化されました。これに先立ち秋田県では平成5年4月に「秋田県の景観を守る条例」が施行されており、法による景観保護という認識が確立し、景観保全の論議が活発化しております。

これらの景観保全を進める上で必要となるのが、景観保護計画の策定、住民の同意と参加になります。景観保護計画の策定においては、秋田県の例をあげると「景観形成連絡調整会議」を総合政策課・自然科学課・農村振興課・水と緑推進課・建設住宅課・文化財保護室・都市計画課で構成しております。大仙市においても景観保全を進めるにあたっては該当課で構成した総体的景観施策を立案する必要があります。市としてどのように規制をかけることができるか都市計画マスタープランの策定中ですが、イオンが建設されているところまで農地を守ることが必要ではないかと考えます。店が建つと夜遅くまで明かりが灯るので相反する両者をどのようにするのかを都市計画マスタープランに取り入れられないといけないと思っております。

次に、池田氏庭園の歴史的な検証についてですが、池田氏庭園は、これまで個人所有かつ日常生活の場ということで、年2回の特別公開で一般の鑑賞要望に応じておりました。昨年秋に池田泰久氏から土地・建物・庭園の寄贈を受けたことと、2カ年計画で進めてきた池田氏庭園の公有地化が本年度で完結し、池田家が指定以外に移転することにより、今後は公開回数の増加も検討しております。

庭園復元作業は着手したばかりで、庭園の鑑賞価値は整備作業により今後さらに高まります。よって現時点では鑑賞の付加価値として功績等に関心が寄せられていると受け止めており、公開時の解説においても、これらの要望を重視した内容を盛り込んで喜ばれております。

管理団体としては、来年度から2カ年計画で『池田氏庭園保存管理計画』を策定する予定であり、先に策定してある『名勝池田氏庭園保存整備活用基本構想』を軸として、庭園の保存や今回提言された池田家資料の研究等も盛り込む予定であります。策定後は『池田氏庭園保存管理計画』に従って、保存のための整備や資料研究と公開等を順次進めたいと考えております。

歴史保存については、文化財保護課と調整してどういうものがあるのか一つ一つ整理しながら年次計画で実施していきたいと考えております。美郷町と協力して観光ルートに組み込んでいきたいが常時公開にならないといけないということです。

J Aの低温倉庫として使っていた建物に資料を保管していますが、機械の故障により、湿気の問題があるとのことであり、湿気について

	は検討させていただきたいと思います。
煙山文化財保護課長	<p>池田氏の古文書の一部は、名勝指定を受けるため当課で預かっておりますが、他は浜倉のほうに保管してあります。ご指摘のように空調設備が壊れたため湿気の状態が良くなく、空調器を修繕する予算を補正予算要求しているところです。</p> <p>また、古文書の活用につきましては、21～22年度で策定する池田氏庭園保存管理計画のなかで検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>いずれ池田氏庭園の改修完了と合わせて古文書の研究がなされるよう期待したいと思います。</p> <p>提言事項は以上で終わりますが、折角の機会ですので何かほかに意見交換がありましたらお願いします。</p>
池田（佐）委員	<p>仙北組合病院の移転新築の話は、その後どのようになっているでしょうか。いまの場所ですと駐車場も狭く、しかも有料でありますので非常に不便だと感じております。</p>
久米副市長	<p>病院の移転新築については、厚生連の判断が進展しないことから話し合いも中断したままになっております。県南では平鹿総合病院と雄勝中央病院が移転新築され、いまは鹿角組合総合病院が建設中だと思いますが、厚生連では資金的な関係もあって計画に目処が立っていないようです。おそらく100億円を超えるような事業でもあるので、なかなか難しいところです。</p>
池田（佐）委員	<p>病院の移転先によって、まちづくりが全く変わってしまうことでもありますし、特に地域医療の中核的問題でもありますので一日も早い改善を望みます。</p>
久米副市長	<p>相手のある話でもありますので、そういった努力と時間がかかるかもしれませんが、根気よく対応してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>
佐藤会長	<p>ほかにございますか。</p>
原委員	<p>市の財源が厳しいことは承知していますが、地域のために活用している地域枠予算が減額にならないようお願いします。</p>

久米副市長

市としては地域枠予算については、大曲地域で1000万円、他の地域には500万円ということで、これまで同様の予算措置を検討しています。地域の事業として必要であれば若干の増額には対応したいという考えであり、減額ということは考えておりません。

原委員

それを聞いて安心しました。よろしくをお願いします。

佐藤会長

ほかにございますか。

なければ、これで意見交換を終わらせていただきます。ありがとうございました。

事務局からほかにありますか。

熊谷参事

前回の協議会において、千葉委員からご質問がありました仙北地域の景観の国の指定についてですが、本当かという話がありました。後で確認の上、次回の協議会で報告するとしておりましたので、ご質問についてのご説明をいたしたいと思います。

質問については、文化庁の文化財保護法の中に新たに加えられた法律で、近年、開発によって地域の個性が失われていく中で、棚田や里山など人々の生活や風土に深く結びついた地域特有の景観が見直されてきています。そうした保護について、地域住民が一体となって保護をしていこうということで、保護の必要性が認識されて2005年4月1日から施行されたのが重要文化的景観というものです。

その調査において、全国で1次調査が2311件、2次調査が502件であり、重要地域として選択した地域が180件となっており、現在まで重要文化的景観に国から指定されたのは全国で9件が選定されております。

その中で、2次調査の502件の中に仙北平野の散村景観が選ばれたということであり、農家が散居している景観が貴重であるということのようです。

この法律については、2005年から施行されたものであり、国が選定を行なうわけですが、選定後における国の具体的な支援制度については、今後検討していくこととなっているようです。

この散村景観については、地域が広範囲に及ぶもので地域住民との合意形成が必要なことや大仙市の都市計画プラン等との関連も十分な検討が必要であると考えておりますので、宜しくをお願いします。

佐藤会長

ほかになければ、これで第7回仙北地域協議会を終了します。ありがとうございました。

【午後4時50分閉会】

この会議録の記載が真正であることを保証するためここに署名、捺印する。

仙北地域協議会署名委員

仙北地域協議会署名委員
